

議会の議決を欠いた物品購入事案の検証結果について

令和 2 年 12 月 4 日
会 計 管 理 部
総 務 局

1 要旨

サージカルガウン、iPad 等及び給湯システム（エコキュートユニット）の物品購入において、議会の議決を欠いた事案が発生した要因を分析するとともに、今後の再発防止策について整理した。

2 事案の発生要因等

(1) 議決事項や決裁・合議における認識不足、手続きの不備

- 議決や決裁規程等に関する認識が欠けていた、若しくは認識があったが失念していた。

（その理由）

- 消耗品の大量購入や、高額備品の購入はまれであるため、議決についての認識及び必要な決裁・合議の認識が欠けていた。
- 支出マニュアルの記載が、需用費はすべて課長決裁と誤認しやすい記載となっていた。
- 物品購入時の事業課と幹事課の役割分担や、「発注決裁書」の取扱いが分かりにくいものとなっていた。
- 新型コロナウイルス対策に対処する中、早期に調達することに集中していた。

(2) 不十分なチェック機能・体制

- 事業課及び幹事課における決裁の際に、議決事項及び決裁権者、合議についての確認が行われていなかった。
- 総務事務課において、発注・契約時に、事業課における議決に関する事務処理状況や、購入の意思決定の決裁・合議状況について、確認するようになっていなかった。

（その理由）

- 起案者・承認者・決裁者それぞれが、自らの役割として確認すべき項目が徹底されていなかったため、決裁過程において適切な確認が行われていなかった。

3 再発防止策

(1) 議決事項及び決裁・合議についての知識不足・認識不足への対応

① 研修等の充実

- 管理職員などに対するコンプライアンスに関する研修の充実
〔令和3年4月以降実施予定〕
- 事務担当者，幹事課職員，GL，出納員など様々な立場の職員に対する研修会等での周知
〔令和2年11月以降随時実施〕

② 関係マニュアルの見直し等

- 「支出マニュアル」「本庁担当者のための簡単物品発注虎の巻」の見直し
 - ・ 議決を要する契約及び決裁・合議について分かりやすく記載〔令和2年11月実施〕
 - ・ 会計実地検査時における周知〔令和2年12月以降の実地検査から随時実施〕

③ 内部統制制度の「リスク評価シート」の見直し〔令和2年11月実施〕

- 「議会の議決を要する案件の管理」，「適切な決裁・合議」に関する項目を「リスク評価シート」に追加

(2) チェック機能の強化

① 事務フローの見直し

- 物品購入事務の明確化〔令和3年3月実施予定〕
 - ・ 物品購入時の各組織・職員の役割，事務処理手順を明確化し，物品マニュアル等で周知
- 決裁手続の見直し〔令和2年11月実施〕
 - ・ 決裁ルート of 明確化（重点化・簡素化）
- 決裁過程・事務処理過程におけるチェック機能の強化
 - ・ 決裁における各職員のチェック項目の明確化〔令和2年11月実施〕
 - ・ 総務事務課での物品契約手続き，審査指導課での本庁支出審査における議案や決裁状況の確認の徹底〔令和2年10月から実施〕

② システムによるヒューマンエラーの防止〔令和2年度中に改修〕

- 財務会計システムにおいて，経費の支出に関して，執行伺，支出負担当行為等の入力の際に，議案の要否及び決裁区分についての確認を表示。また，物品の購入に関する予定価格を設定する段階でも，議案の要否についての確認を表示。
- 文書管理システムにおいても，執行伺の入力の際に，議案の要否及び決裁区分についての確認を表示

4 内部統制制度による評価

今後，内部統制制度において，客観的な立場から，評価部局による独立的評価を行い，事案や問題の所在の詳細な検証を行うとともに，再発防止策の徹底を図る。